

第2回佐野市特別職報酬等審議会会議録（概要）

○日時

平成28年9月29日（木）午後1時30分～2時30分

○会場

佐野市役所 6階 大会議室C

○出席者

審議会委員：飯塚文子委員、稲毛明子委員、上岡良雄委員、北岡篤哉委員、
篠原偉治委員、島田嘉内委員、綿引寿男委員

事務局：行政経営部長、行政経営課長、事務局職員

○欠席者

審議会委員：大芦宏委員、大塚登委員、小野勉委員

○傍聴者 5名

○会議経過

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議

（発言の要旨）

事務局：事務局案としては、議会機能の強化や議会活動のさらなる充実、幅広い人材の確保、議員定数の削減による議員一人の職責の増加を考慮し、相応の額の議員報酬を引き上げることが適当と考える。改定額については、本市の財政状況を考慮し、平成28年度の議員報酬及び期末手当の予算額の範囲内に抑えるため、議員定数2名削減による議員報酬及び期末手当のうち1名分相当額を改選後の議員定数で按分する。引き上げ時期は、次期改選後とする。

改定額は、議長 535,000 円から 15,000 円引き上げの 550,000 円へ、副議長 465,000 円から 7,000 円引き上げの 472,000 円へ、議員 420,000 円から 18,000 円引き上げの 438,000 円とする。

報酬月額（案）については、県内や両毛地区の市の報酬額に配慮して検討を行った。また、議会の自助努力による議員定数削減の決断を重く受け止めた。そのうえで、本市の財政状況を考慮し、定数削減2名分の議員報酬及び期末手当の削減額のうち1名相当分を市民サービスに還元し、もう1名分を議員報酬の引き上げに当てるという考え方である。

県内、両毛地区の市の中で佐野市では女性、30、40歳代の比率が低い状況である。議員報酬の額は県内、両毛地区の中で4位、人口規模からすると高い状況ではない。議員報酬と期末手当を合わせた額を人口1人当たりに換算

すると平均より低い状況である。

事務局案の算定根拠としては、議員定数 2 名削減による報酬及び期末手当の額の 2 分の 1 の額（1 名分の削減額）を、議員報酬額を 1 とした場合の議長及び副議長の比率を栃木県内及び両毛地区の市の平均で計算したものである。

会長：欠席の委員から意見書が出ているので、意見を報告させていただく。

委員① 議員報酬については、事務局案を基本として引き上げることが妥当と考える。市議会は、市の議決機関として市民の多様な民意を市政に反映させる重要な役割を担っており、平成 29 年 4 月に予定される一般選挙から議員数を 2 名削減するなど、議会改革の取り組みを進めていること、議員一人の職責は重要性を増し、今後、議員の役割はますます大きくなることが予想されること、また、政策提案など活発な議員活動に期待することから、現行の額から引き上げることが妥当と考える。

委員② 報酬引き上げに迷うことなく賛成というわけではありませんが、下記の理由により引き上げてもよいのではないかと思ひ、事務局案に賛成する。第 1 回の会議では、人口増が見込めない中、議員報酬の引き上げは市民の理解が得られないと思ひ引き上げに反対した。しかし、佐野市議会議員数は平成 29 年 4 月より 2 人定数減になり、その内の一人分の報酬を財源にするのであれば、全体としての議員報酬の額は抑制される。また、平成 17 年より報酬が 10 年間据え置かれており、今回の議員定数削減の機会を逸すると、ほぼ引き上げができないことが予想されることから、事務局案の程度であれば、引き上げもやむなしと思う。

委員③ 議員報酬引き上げは、今回据え置きとし、引き上げはしないことを申し述べる。働く人の賃金は下落傾向が続いている。富山市、宮城県議会における政務活動費をめぐる不正など問題が発覚し、混乱を究めるなど社会問題化しており、市民の不平不満、不信が高まっており、とても報酬を引き上げる状況にないと思ひ、考える。

委員④：議員報酬を直近で引き上げしている自治体の引き上げ内容と 5 月 1 日発行の議会だよりの議員の人件費との誤差を教えてほしい。

事務局：宇都宮市は、東日本大震災を考慮し、平成 23 年に 6 %、さらに平成 24 年に 2 %引き下げ合計 8 %の引き下げをした。その時の金額が 73 万 6,000 円である。平成 25 年 4 月に元の金額に戻し、80 万円となった。

足利市は、平成 25 年 4 月に議長 59 万円、副議長 54 万円、議員 50 万円から議長と副議長は 3,000 円、議員は 2,000 円減額することを特別職報酬審議

会の答申により決定した。

那須塩原市は、平成 28 年 4 月に、議長 48 万円、副議長 39 万円、議員 35 万 5,000 円から、議長は 3 万円、副議長は 6 万円、議員は 6 万 5,000 円増額とした。

桐生市は、平成 24 年 4 月に、議長 50 万 8,500 円、副議長 45 万 9,000 円、議員 44 万 1,000 円から、それぞれ 1 万 500 円、1 万円、9,000 円の減額となっている。

その差額のうち全てではないが、政務活動費、その他経費が含まれていると考えられる。

委員④：政務活動費については、政務活動事業費ということで予算が別枠で取られている。常任委員会でも視察等をしていると常任委員会活動費から支払われ、政務活動費は議員個人の活動に対する費用ということではよろしいか。

事務局：その通りである。政務活動費は、研究・調査費や資料作成費、広報費が支出の対象となっており、佐野市の場合は年額 30 万円となっている。

委員⑤：議員定数が 2 名削減されたので、事務局案に概ね賛成したいと思う。他市と比較しても年齢層のバランスが悪いと思う。増額後の金額は、他市と比較しても高くないし、議員報酬の削減額の約半分を議員報酬の増額分に充てるということであれば合理性があると思う。

委員④：議員定数を削減してきていることは、評価するが、報酬引き上げは議員の心意気に反すると思うし、何のために議員定数を削減したのかわからなくなってしまう。議員定数を削減したことを評価して、減額ではなく据え置きが妥当ではないかと思う。もし本当に若い方を増やしたいのであれば、議会を夜間や休日に開くなどの大幅な改革をしない限り難しいのではないかと思う。

委員⑥：今回の議員定数削減については、議員自らの議案提案であり、削減について積極性がみられ、その努力については評価すべきだと思う。議員定数削減による影響として議員の地域活動が拡大する。11 年間の長期にわたり報酬額が改正されず今日に至っていることや上げ幅についても過去の実積率を下回る 4% である。また、予算面でも議員定数 2 名減となることで、政務調査費を合わせて約 730 万円の削減となる。議員報酬額の改定については、事務局案に同意する。

委員⑦：なぜ、1 名分を按分することで検討したのか。

事務局：基本的には他市の状況や本市の財政状況を考慮した結果である。

委員⑦：積極的に引き上げということを賛成することは難しい。しかし、今後、現在の状態から何かを変化させるためには引き上げが必要なのではないかと感じたので、事務局案に賛成する。若手の人材、女性の確保という点を付帯事項として提案する。

委員⑧：迷いなく賛成というわけではないが、議員定数を自ら削減したということをお勧めして、最大限1名分を按分した事務局案には妥当性があると考えられる。最少の経費で最大の効果を発揮するためには、どのようにすればよいか議員自ら考えていただけるよう、付帯意見に入れていただけるとありがたい。

委員⑨：事務局案が妥当であると思う。根拠としても納得できるものだと思う。増額する額についてもけして高くはないし、市の規模からしても相応だと思う。ただ、定数削減は、財政に対する危機感の表れということで理解する。定期昇給とは考えていただきたくない。

会長：周辺の市との比較と今までの歴史などを考えなければならないと思う。今回の事務局案は妥当であると思う。

委員④：皆さんがそのような意見であるのであれば仕方がないと思う。

事務局：(委員④の質問に対して) 議員の人件費との誤差は、退職者の年金の負担であり、市で支払っている。

委員④：今は、議員の年金制度は廃止されたのか。

事務局：その通りである。しかし、OBの方には支払っていかなければならない。

委員④：現在の議員は支給対象ではなく、OBの方だけが支給対象なのか。

事務局：その通りである。

会長：OBの方に支払っているのか。

事務局：今は廃止となっているが、退職者年金という制度があり支払っている。

会長：議長職が1万5000円増額の55万円、副議長が7000円増額の4

7万2000円、議員が1万8000円増額の43万8000円ということ
でよろしい方は挙手を願いたい。賛成8名、反対2名ということで提案に承認することとさせていただく。

付帯事項についてご意見を伺いたい。私としては、議員報酬を増額するにしても、更なる定数削減の取り組みを努力していただくことを1つ付けていただきたい。

委員⑧：市民感情として、増額に賛成できない思いがあることも付けていただきたい。増額するに相応しいだけの議員活動を積極的に行ってほしいので付帯事項として付け加えていただきたい。

会長：事務局には、付帯事項の一つとして付け加えていただきたい。

委員④：主婦の感覚からすると結構な額で、さらに増額するのかと感じるように思われる。報酬の増額には反対であるが、増額するのであればそのような市民感情を考えていただいて、積極的な議員活動を行っていただくことをお願いしたい。もう一点が、佐野市の政務活動費年額30万円は決して高い金額ではないと思う。ただ、富山市の例もあり、市民は敏感になっていると思う。市民に対する説明を怠っていると市民から抱かれないような議員活動をより一層行っていただくことをお願いし、付帯事項としていただきたい。

会長：他にご意見がなければ、議題（1）議員報酬の額については以上とした
い。次に、議題（2）その他ということで何かあるか。

事務局：付帯事項について確認させていただきたい。趣旨としては、さらなる議員定数削減に向けて努力していただきたいということ。市民感情を考慮して、増額する報酬に相応しい活動を行っていただきたいということ。以上二点の内容でよろしいか。

会長：問題ない。その二点を付帯事項ということでお願いしたい。

委員⑤：答申書については二点の付帯事項も加えて、会長、職務代理人、事務局で作成するというで一任したいと思うがいかがだろうか。答申書については、答申後に写しをいただくということにしたい。

会長：答申の提出については、提案のとおりとしたいがいかがか。

一同：異議なし

会長：以上で、本日の議題はすべて終了した。委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。閉会とさせていただきます。

4. 閉 会